

新刊紹介

動を呼びかけた。この春闘の中で、また各層の医療要求運動の前進をはかるためにも医療・社会保障の「変質」を歴史的にも構造的にあきらかにし、運動の基点を鮮明に提起した本書は、国民的な共同闘争をすすめる第一線で、「構造改革」と対決する理論戦線で、〈経験と勘、腕と度胸〉でたたかってきた私などに励ましと展望を与える一冊となっている。

以下に各章の題名と著者を記す。〈序章 財界の医療情勢認識と国民運動の視点（日野秀逸）〉〈第1章

医療「構造改革」と国民皆保険体制（西岡幸泰）〉〈第2章 医療保障における「構造改革」路線と国民医療路線（日野秀逸）〉〈第3章 診療報酬と日本医療の動向（寺尾正之）〉〈第4章 「構造改革」の現段階と医療改革の背景（後藤道夫）〉〈第5章 医療「構造改革」と規制緩和（横山壽一）〉

（新日本出版社・2005年9月・2100円）

（まえかわ まさと・理事・日本医労連副委員長）

社会保障総合研究センター編

『「福死国家」に立ち向かう』

金澤 誠一

本書は2004年12月に憲法25条、国民の生存権を守るとりでとして発足した「社会保障総合研究センター」のメンバーによって書かれたものである。小泉構造改革が国民生活に何をもたらしたかといった実態分析にとどまらず、副題にあるように「社会保障再生の道を問う」ものである。

第1章「「構造改革」下の国民生活と社会保障」では、所得格差の拡大と低所得者の増大を国民各層の詳細な分析を通して明らかにしている。第2章「生存権思想の核心は何か」では、世界と日本における生存権確立の歴史を振り返り、生存権とは何かを、そして今日の状況で生存権思想を高く掲げる意義が強調されている。第3章「新自由主義は日本社会をどこに導くか」では、新自由主義とは何か、そして社会保障・社会福祉に新自由主義の弊害がどのように現れているかを各分野にわたって検討されている。第4章「世界の社会保障の流れと教訓に学ぶ」では、新自由主義の先進国＝アメリカの実態と、新自由主

義政策を克服しようとするニュージーランドの光と影、EU諸国のたたかひの現状を紹介・分析している。第5章「社会保障と財源問題を考える」では、国・自治体の財政危機に対する国民不安と疑問に答えるために、財政問題を考える原則的な立場を明らかにするとともに社会保障の財源をどこに求めるかを明らかにしている。第6章「社会保障の一体的な改悪にどう立ち向かうか」では、日本各地の運動、特に社会保障推進協議会運動を紹介しつつ、草の根からの要求運動をいっそう発展させる重要性が強調されている。

いずれの論文も読み応えのある力作ぞろいである。特に第4章で展開されているEU諸国のたたかひの現状からは学ぶところが多い。これらの国々では、国家と個人との中間領域に労働組合、消費者団体、業者団体、福祉当事者団体などの公共領域が存在し、これらを通して国民の政治への日常的継続的参加が可能であるのに対し、わが国では、それが弱体化して、国民は丸裸のまま国家に立ち向かっている点に問題があるのではなからうか。わが国では「政治的排除」が進んでいるのである。ピアソンはその点に関して、サッチャー政権下での福祉削減を計る政治的企てに対して、こうした団体のネットワークが福祉を擁護するために結集した結果、福祉国家が比較的損なわないで保守主義の時代を経過していったと結論づけている。

しかも、若年層と中高年層、一般階層と貧困・低所得階層、あるいは各職域・職能集団間での分裂・分断を意図的につくり出そうとしている権力の力がきわめて目立つ中で、いかに国民各層の連帯を築いていくかといった困難な問題がある。第6章で展開されているように草の根運動が広がっているのも事実であるが、温度差が激しいのも事実である。社会保障への総合的攻撃に対して「社会保障を総合的に捉えた運動」なしには太刀打ちできない状況であることは、第6章で述べられている通りである。その総合的な反撃はどうあるべきか、生存権＝「人たるに値する生活」を守るたたかひであることが指摘されているが、生活保護をめぐる論点がないことが気になるところである。

保護基準の引き下げは、2003年に0.9%、2004年に

は0.2%、そして2004年には老齢加算の段階的削減から廃止へ、2005年には母子加算の段階的削減から廃止が漸行されている。そしてまた、保護基準が国民年金額(満額で6万6000円)よりも高いのはおかしいという全国市長会などからの申し出に対し厚生労働省は保護基準の本格的な見直しをはかる方向で動き出している。こうした状況の中で、昨年、京都から始まり秋田、広島そして今年2月には新潟で、朝日訴訟以来の「人権裁判」が提訴されている。

「構造改革」の本丸は「健康保険」改悪であるとする本書の趣旨であるが、むしろ生活保護への攻撃こそが本丸ではなかろうか。保護基準は、生計費原則による課税最低限、社会保険料の減免、最低賃金、最低保障年金、失業手当、就学援助などと連動するものである。国民各層への影響はきわめて大きいとともに、それはまた国民各層の連帯の要ともなるのではないだろうか。憲法25条=生存権を守るたたかいは、保護基準を中心とした国民生活の最低限保障を守る抵抗線としてナショナル・ミニマムの確立のたたかいではないだろうか。

(新日本出版社・2005年11月・1700円)
(かねざわ せいいち・理事・佛教大学)

伊藤欽次著

『あなたの知らないトヨタ』

柴田 外志明

著者の伊藤欽次氏は、現在、愛知労働問題研究所の副所長で、ここ10年ほどトヨタ調査研究・事務局の中心となって奮闘している人である。

今や世界的な大企業であるトヨタ。世間のトヨタをめぐる評価は、「礼賛・賛美」するものが多い。トヨタ関連の本も、ほとんどがそうである。著者は、「本書は、これら『トヨタ本』に欠けている、『労働の実態』や『過重労働に追い込む“動機づけ”のツール』そしてトヨタの原価低減に大きな役割がおしつけられている『下請企業とそこで働く労働者の実態』にスポットをあて、『あなたの知らないトヨタ』をあきらかにしようとした。また、そこからトヨタの高収益の真の秘密に迫る」と述べ、最後にトヨタの社

会的責任を追及している。

本書は、トヨタの「大もうけ」の大きな要因である日常的な「原価低減」活動に、労働者とグループ企業や下請けを組んでいくカラクリ・仕組みの全容がわかりやすく展開されている。

本書は、「ルール無き資本主義」といわれる日本の大企業の横暴を、世界的な大企業であるトヨタの職場と下請け企業の生きた事実で具体的に告発したものである。トヨタの飽くなき利潤の追求による労働の実態は、「奴隷制、農奴制などの野蛮な残虐さの上に、過度労働の文明化された残虐さが接木され」(資本論第8章「労働日」第2節)たものであり、日本のトップ企業であるトヨタをリーダーにすべての国内大企業に当てはまるものである。

世界26カ国に進出しているトヨタは、特にヨーロッパで大きな流れとなって前進している企業の社会的責任(CSR)について熟知しているはずである。ドイツのダイムラー・クライスラーでは、2002年に労働者と企業の間で「ダイムラー・クライスラーの社会的責任原則」がつくられ、人権と労働条件、取引先企業と下請け企業との関係について基本原則が決められ毎年その履行状態をチェックしている。本書が指摘しているトヨタが果たすべき企業の社会的責任は、その通りだと思う。

著者が意図していることが、各章を読むごとに「なるほど」と納得し、「世界のトヨタ」に「大企業の社会的責任を果たせ」と怒りをもって訴えたい気持ちが湧いてくる。多くの労働者や大企業の横暴に疑問や怒りをもつ下請け企業主にも是非一読してほしい本である。

(学習の友社・2005年12月・1333円)

(しばた としあき・会員・ダイハツ職場革新懇)

全日本年金者組合

『最低保障年金制度をつくろう』

久昌 以明

最低保障年金制度の第2次提言を採択

1989年の創立以来全日本年金者組合は、最低保障年金制度の創設を目指して運動を重ねてきました。2001年には提言を発表して運動をすすめてきたとこ